

大雨の時には国道11号で 事前通行規制を実施します

規制対象：桜三里付近

国土交通省松山河川国道事務所では、大雨などで落石や土砂崩れなどの恐れがある場合、通行者を危険から守るため、国道11号での事前通行規制（通行止め）を実施しています。事前通行規制になった場合は、規制区間内の通行や脇道などからの進入をしないよう、ご協力をお願いします。

規制対象の区間

国道11号

丹原町志川～東温市河之内

(道前溪バス停付近～道前道後第三発電所付近)



連続雨量が300mmを超えると、規制対象の区間では、事前通行規制が実施されます。豪雨など異常気象時には、ラジオの道路情報や道路情報板に表示される道路状況を確認するとともに、パソコンや携帯電話、スマートフォンなどで最新の情報を確認してください。

道路情報等の入手先

★次のホームページ等で道路情報が確認できます。

○道路情報提供システム

<http://www.skr.mlit.go.jp/info/regulate/kyk/its/>
※トップページ左側の「情報別一覧表示」から「本日の規制情報」等を検索できます。

■携帯電話

○四国の道路情報

右記のコードからアクセスできます。



■電話

○愛媛県内の道路情報について

日本道路交通情報センター TEL050-3369-6638

○市内の国道11号・196号の情報について

国土交通省

松山河川国道事務所 TEL089-972-0034

西条国道維持出張所 TEL0897-56-1264

○市内の国道194号、県道の情報について

愛媛県道路維持課 TEL089-912-2720

「えひめ河川メール」 に登録してみませんか

「えひめ河川メール」は、あらかじめ登録設定した地域の河川の水位や降雨量が基準値を超過した場合のほか、県が管理するダムの放流情報などを、県民に皆さんにメール配信するサービスです。

皆さんがお使いの携帯電話やスマートフォン、パソコンからご利用いただけますので、ぜひ登録して“みずから”身を守りましょう！

○登録はこちらから

<http://www.kasenalarm.pref.ehime.jp>



ぜひご利用ください！



■問合せ 愛媛県河川課 TEL089-912-2672

河川の急な増水に 注意してください！

これからの季節は水と親しむ機会が増えますが、局地的な集中豪雨による急激な増水の恐れがあります。昨年、西条市においても幼い命が失われる痛ましい水難事故がありました。

川で活動される場合は天気の状態を絶えず確認しましょう。今いる場所に雨が降ってなくても、上流部で大雨が降っている場合があります。

次のホームページで雨量等の情報を確認することができますので、ご利用ください。

○西条市雨量情報

<http://www.i-sensor.com/pv/saijyo/>

○愛媛県河川砂防情報システム

<http://kasensabo.pref.ehime.jp/dosha/>

○リアルタイム川の防災情報 (国土交通省)

<http://www.river.go.jp/>

大雨などの情報に
注意しましょう！



■問合せ

市庁舎別館河川課 河川係 TEL0897-52-1543